

OBC会員専用保険のご案内

保険商品名は「サイバーリスク保険」です。



テレワーク推進に伴うサイバーリスク対策に

想定事例

- 在宅勤務の従業員のPCがウイルスに感染し、顧客情報が漏えいした。
- 在宅勤務中、子どもがPCを触って誤送信してしまい、顧客情報が漏えいした。
- WEB会議中に第三者が不正アクセスによって侵入し、機密情報が漏えいした。

日々進化する「サイバー攻撃」に備える

OBC製品（勘定奉行）会員専用のサイバーリスク保険
をご用意しました。

OBC会員
専用保険の
ポイント

**勘定奉行内にある会計情報（売上高）のみで
簡便に保険にご加入いただくことが可能です**

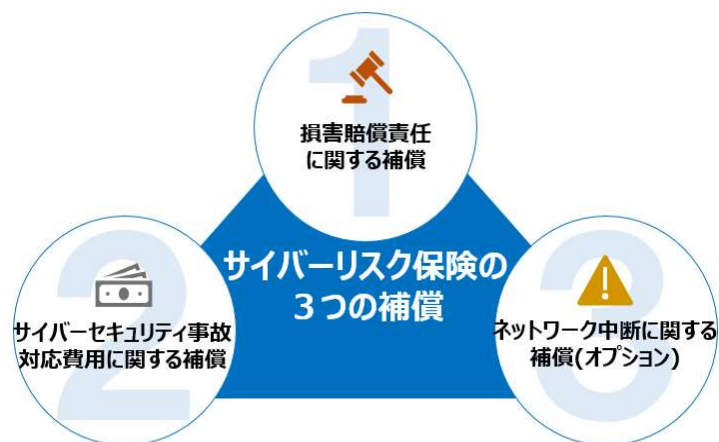
保険期間：2026年4月1日午後4時から2027年4月1日午後4時

- ・途中で加入することも可能です（ただし、毎月1日が補償開始日となります。）。
- ・途中加入の場合の終期は、いずれも2027年4月1日午後4時となります。
- ・「お問い合わせ先」および「加入方法」は、最終ページをご覧ください。

サイバーリスク保険

- ・サイバー犯罪は増加傾向にあり、実際に情報漏えい事故や不正アクセスが発生した場合には、損害賠償金だけでなく、様々な種類の多額の費用が発生し、経営に影響を与える可能性があります。
- ・不正アクセスを完全に防ぐことは困難です。万が一の事態に備え、情報漏えい事故や不正アクセスに伴い発生する損害保険金や各種費用をまとめて補償できる「サイバーリスク保険」をおすすめします。

補償内容



サイバーリスク保険は、次の3つの補償により、事業活動を取り巻くサイバーリスクを**包括的に補償**します。

- ① 情報漏えい等の被害についてなされた損害賠償請求に関する法律上の**損害賠償金・争訟費用**
- ② 原因調査や事故対応のために生じた**費用損害**
- ③ ネットワーク中断による営業停止によって生じた**利益損害**（オプション）

テレワークに伴って増加するサイバーリスクに対しても会員様をお守りします。

ご契約プラン

	賠償責任（支払限度額）※1		サイバーセキュリティ事故対応費用（支払限度額）抜粋 ※2 費用全体の支払限度額 Cプラン：3億円、Bプラン：2億円、Aプラン：1億円			
	1 請求	保険期間中	・サイバー攻撃対応費用 ・原因・被害範囲調査費用 ・相談費用 (1事故・保険期間中)	訴訟対応費用 (1請求・保険期間中)	再発防止費用	コンピュータシステム 復旧費用 (1事故・保険期間中)
Cプラン	3億円	3億円	1億円	1,000万円	3,000万円 ※3	3,000万円
Bプラン	2億円	2億円	1億円	1,000万円	3,000万円 ※3	3,000万円
Aプラン	1億円	1億円	1億円	1,000万円	3,000万円 ※3	3,000万円

※1 お支払いする保険金の額は、すべての保険金を合算して基本補償の賠償責任部分の保険期間中支払限度額が限度となります。

※2 代表的な費用を抜粋して記載しています。こちらに記載以外の費用について、個別の支払限度額および縮小支払割合が設定されているものがあります。詳細は代理店HP内の「OBC会員専用保険トップページ」に掲載の商品概要（企画書）をご確認ください。

※3 縮小支払割合90%が適用されます。

※ ネットワーク中断に関する補償（オプション）を希望の会員様に置かれましては個別にご連絡をお願い致します。

*ITユーザーに起因する事故を補償とするため、IT業務（例：ソフトウェア開発・プログラム作成業務）に起因する事故は補償対象外となります。

*免責金額は賠償責任およびサイバーセキュリティ事故対応費用ともに設定しておりません（＝0円となります）。

保険料について

保険料（年間）は、①業種②年間売上高③プランで決定します。

そのため、**勘定奉行の会計情報（売上高）を使って簡便に保険にご加入いただくことが可能**です。

ポイント

<保険料例>

売上高 0.9億円 (飲食・小売)	Cプラン：114,340円 Bプラン：98,850円 Aプラン：81,890円	売上高 4.6億円 (卸売業)	Cプラン：192,350円 Bプラン：160,260円 Aプラン：125,130円	売上高 9.8億円 (製造業) (建設業)	Cプラン：259,570円 Bプラン：213,700円 Aプラン：163,460円
-------------------------	---	-----------------------	---	--------------------------------	---

**ご希望のプランをご連絡いただきましたら保険料をご案内させていただきます。
次ページ記載のとおり、必要事項をご記入の上、ご連絡をお願い致します。**

お問い合わせ（ご加入）方法

商品の資料請求または詳細内容を確認したい場合

ご加入を希望される場合

右欄のQRコードより、代理店HP内の「OBC会員専用保険トップページ」を開いてください。



トップページに掲載の商品概要（企画書）を
ご確認ください。

・トップページに掲載の「Microsoft Formsアンケート」に必要事項をご記入の上、送信してください。

その後代理店より見積りを送付させていただきます。

・ご加入を希望される場合は、代理店より加入依頼書をお送りします。

または、代理店HP内に掲載されている白紙の加入依頼書に必要事項をご記入ください。

2026年3月19日（木）までに下記口座に保険料をお振込みください。

※振込み手数料は貴社の負担にてお願いいたします。

※海上商事代理店は株式会社オービックビジネスコンサルタントより「保険料集金業務」の委託を受けております。

振込口座：三菱UFJ銀行 新宿中央支店
普通口座：5 1 8 8 5 0 2
口座名義：海上商事株式会社
(カイジョウショウジカブシキガイシャ)

ご加入手続きおよび保険料のお振込み

・ご加入手続きは以下のとおりです。

①2026年4月1日からご加入いただく場合

保険期間：2026年4月1日午後4時～2027年4月1日午後4時

加入依頼書に必要事項をご記入・ご捺印の上、**2026年3月19日まで**に代理店宛にお送りください。

②途中でご加入いただく場合

保険期間：申込月の翌月1日～2027年4月1日午後4時

中途加入の場合の保険料は加入月に応じた月割となります。

加入依頼書に必要事項をご記入・ご捺印の上、**加入希望月の前月25日まで**に代理店宛にお送りください。

25日以降の場合は翌々月1日保険開始となります。

・保険料払込期日は以下のとおりです。保険料を期日までにお振込み（着金）いただけない場合は、加入月が1ヶ月遅れてしまいますのでご注意願います。なお、以下日付が祝祭日の場合その直前の営業日が期日になります。

1年間加入の場合：2026年3月19日（木）

中途より加入の場合：加入希望月の前月25日（着金）

・このチラシはサイバーリスク保険の概要をご紹介します。保険の内容は企画書をご覧ください。

詳細は契約者である団体の代表の方にお渡ししている保険約款によりますが、ご不明な点がございましたら、代理店までお問い合わせください。

・本保険に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

＜お問い合わせ先＞

取扱代理店 海上商事株式会社

（所在地）東京都渋谷区代々木2-11-15

（TEL）03-3320-4501

（FAX）03-3320-4877

（HP）<http://www.kaijoshoji.co.jp/>

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

担当営業課支社 横浜支店・営業第一課

（所在地）神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4

みなとみらいビジネススクエア 2F

（TEL）045-224-1111

（FAX）045-224-3636